

【提案項目】

安全・安心のみちづくりを推進するため、次の措置を講じること。

- 1 橋りょう・トンネル等道路施設の長寿命化の推進
道路施設の老朽化に対する安全性を確保するため、橋りょうやトンネル等重要施設の長寿命化に係る事業について、県及び市町村への確実な財源措置を講じること。
- 2 大規模地震等の自然災害への対応力の強化
自然災害に対する道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路などにおける橋りょうの耐震補強、土砂崩落対策箇所の整備や、路面下の空洞化対策に係る事業について、県及び市町村への確実な財源措置を講じること。
また、災害に強いまちづくり、情報ネットワークの信頼性の向上などを図るため、電線管理者の費用負担軽減など、無電柱化の推進に資する支援策について、特段の配慮を講じること。
- 3 安全で快適な道路利用環境の確保
安全で安心な道路環境を確保するため、交通安全施設等整備事業に係る次の事業などについて、確実な財源措置を講じること。
 - (1) 緊急合同点検結果などを踏まえた通学路の安全対策の強化
 - (2) 段差のない歩道や幅の広い歩道の整備など、歩行空間のバリアフリー化の推進
 - (3) 安全で快適な自転車の通行空間の整備

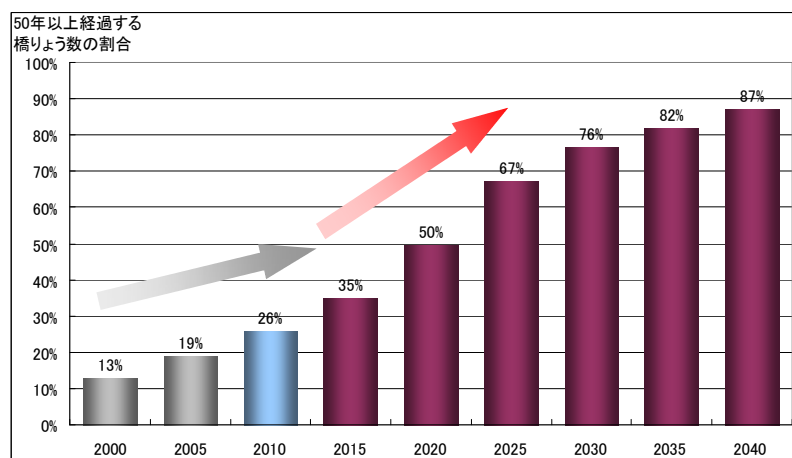
【提案理由等】

- 1 高度経済成長期に多く建設された橋りょう・トンネル等の道路施設の老朽化が進展しており、今後、補修・更新を必要とする道路施設が加速度的に増加していくことが見込まれている。道路施設の維持管理・更新には、継続的に多額の費用が必要となることから、長寿命化計画の策定と同計画に基づく、計画的で効率的な道路施設の維持管理・更新が進められるよう、財源措置が確実に講じられる必要がある。
- 2 東日本大震災では、道路が救援や復旧に役立つなど、正に「いのちの道」として機能を発揮し、また、その後の復興においても、まちづくりなどを支えていく重要な社会基盤であることが再認識された。本県においても、大規模地震等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、道路施設の安全性を高める必要がある。
また、無電柱化推進事業を着実に推進するためには、電線管理者の費用負担の軽減など、事業を進める上での課題について、支援策等を検討する必要がある。

3 交通事故の多発や高齢化の進展などに対し、安全で安心な道路環境の確保が求められており、交通安全施設等整備事業に係る事業を着実に推進するため、財源措置が確実に講じられる必要がある。

- (1) 通学路の安全対策として、歩道未設置箇所への歩道整備に取り組むとともに、京都府亀岡市等での事故を契機とする緊急合同点検の結果を踏まえた、即効対策の実施など、安全対策を強力に推進する必要がある。
- (2) 高齢者や障害者などに配慮した安全な歩行空間を確保するため、段差のない歩道や幅の広い歩道の整備などを進める必要がある。
- (3) 歩行者、自転車の安全性や快適性の向上の観点から、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を活用した、通行空間の効率的な整備を進めているところである。

県管理橋りょうにおける経年数 50 年以上の橋りょう数の割合



橋りょう修繕の状況（県道 71 号 秦野二宮 塚橋）

施工前



完成



通学路における歩道の整備（県道 77 号 平塚松田）



(神奈川県担当課：県土整備局道路管理課)